

事業名	科学技術分野の文部科学大臣表彰
主管課及び関係課	研究振興局振興企画課奨励室（室長：奥津 光）
上位施策目標達成目標	<p>施策目標 6 - 1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進</p> <p>施策目標 6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備</p> <p>施策目標 6 - 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得</p> <p>施策目標 5 - 4 優れた研究者・技術者の育成・確保</p> <p>達成目標 5 - 4 - （追加） 科学技術に携わる者の研究開発意欲の向上及び科学技術振興に対する意識の向上を図るとともに、優れた研究開発並びにそれらによる科学技術革新の状況の周知を通じて科学技術に対する国民の理解と協力を増進する。</p>
事業の概要	<p>1．科学技術上の優れた成果をあげた者に対し、以下の表彰を実施している。</p> <p>科学技術功労者表彰(昭34年度発足 約25名/年)</p> <p>研究功績者表彰(昭50年度発足 約40名/年)</p> <p>科学技術振興功績者表彰(昭56年度発足 約60名/年)</p> <p>科学技術普及啓発功績者表彰(平10年度発足 約40名/年)</p> <p>創意工夫功労者表彰(昭35年度発足 約1000名/年)</p> <p>創意工夫育成功労学校表彰(昭34年度発足 約40校/年)</p> <p>2．科学技術分野の文部科学大臣表彰についてより有意義な制度とするため、平成15年4月に「科学技術分野の顕彰制度のあり方についての懇談会」を設置し、その検討結果を踏まえて、表彰制度の充実・強化を図ることとしている。新たな表彰制度は、科学技術特別賞（新設）、科学技術賞、若手科学者賞（新設）、創意工夫功労者賞、創意工夫育成功労学校賞とし、科学技術賞の中に、開発部門、研究部門、科学技術振興部門（新設）、技術部門および理解増進部門を設けて平成17年度から表彰を実施する。ただし、科学技術特別賞については、文部科学大臣賞審査委員会が自ら適時に候補の選考・決定を行い、文部科学大臣が表彰するものであり、平成16年度から表彰を実施する予定。</p>
予算額及び事業開始年度	<p>平成16年度概算要求額： 47百万円（平成15年度予算額： 27百万円）</p> <p>総額： 271百万円（昭和34年度から）</p> <p>事業開始年度：昭和34年度</p>
必要性	<p>我が国が、世界のリーダー国の一員として人類世界の発展に貢献していくとともに、安定した社会経済の発展を図っていくためには、広く世界に貢献できる科学技術の創生を図り、創造性に優れた科学技術の振興に努める必要がある。</p> <p>・そのためには、研究者・技術者をはじめ科学技術に携わる者の研究開発意欲の向上及び科学技術振興に対する意識の向上を図ることが肝要であるとともに、我が国の優れた研究開発並びにそれらによる科学技術革新の状況について広く周知し、科学技術に対する国民の理解と協力を得ることが重要である。</p> <p>・科学技術の研究開発等に携わる者があげた優れた研究開発成果等について顕彰・公表することは、受賞者本人はもとより、当該科学技術分野の研究開発に従事している科学技術者等の意欲の向上を促すとともに、科学技術に対する国民の理解を大きく増進する効果があり、また次代を担う科学技術者を育成し、我が国の優れた科学技術の創生に資するという極めて重要な役割を担っている。</p> <p>・これらの観点から、本事業により科学技術分野において優れた成果をあげた者に対して表彰を行う必要がある、「科学技術分野の顕彰制度のあり方についての懇談会」の検討結果をふまえつつ、制度の改善を図りながら実施していく必要がある。</p> <p>科学技術基本計画（平成13年3月30日閣議決定） 抜粋 第2章 重要政策 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革 1．研究開発システムの改革 (1) 優れた成果を生み出す研究開発システムの構築 若手研究者の自立性の向上</p>

	<p>優れた若手研究者がその能力を最大限発揮できるように、若手研究者の自立性を確保する。このため、特に優れた成果を上げた若手研究者に対する表彰等を充実する。</p>	
効率性	<p>本事業の予算規模は27百万（平成15年度）であり、事業を実施することで期待される科学技術に携わる者の研究開発意欲や科学技術振興に対する意識の向上、優れた研究開発並びにそれらによる科学技術革新の状況の周知による科学技術に対する理解と協力の効果等、本事業は予算額に比し効率的に実施されているものと考えられる。</p>	
有効性	得ようとする効果の把握の仕方（検証の手順）	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰対象者の推薦機関数、推薦分野数の調査
	得ようとする達成効果の達成見込みの判断の根拠（判断基準）	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦機関数、推薦分野数の増加により、本表彰制度の目的の理解、社会的認知の向上を確認することができ、本制度の社会的影響力の度合いを推定することができる。
得ようとする効果及び達成年度	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術に携わる者の研究開発意欲や科学技術振興意欲の向上 ・優れた研究開発並びにそれらによる科学技術革新の状況の周知による科学技術に対する国民の理解と協力 	達成年度
		平成20年度
事業継続の適否、改善点等の今後の政策への反映方針	<p>平成15年4月に「科学技術分野の顕彰制度のあり方についての懇談会」を設置し、表彰制度のあり方を検討した結果、今までの経緯と実績をふまえ、研究開発形態の多様化に対応させるため表彰対象を個人に加えグループを表彰対象とする、新しい時代に対応して、科学技術政策の意図を反映した新たなベンチャー等の表彰のジャンルを創設する、国民の科学技術の一層の理解増進を図るため普及啓発分野の表彰を拡充する、優れた候補を適確に表彰するために、推薦によるものの外、高い視点に立ったピックアップ機能を付与する等の結論を得たところ。これらをふまえた改善を行うことで、より効率的で質の高い制度として継続していくことが必要である。</p>	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度定員要求（表彰制度の活用による科学技術振興方策の充実・強化） 	

科学技術分野の文部科学大臣表彰

我が国が、世界のリーダー国の一員として人類世界の発展に貢献して行くとともに、安定した社会経済の発展を図っていくためには、広く世界に貢献できる科学技術を創成するなど創造性に優れた科学技術の振興に努める必要がある。

このためには、

研究者・技術者をはじめ科学技術に携わる者の研究開発意欲の向上及び科学技術振興に対する意識の向上を図ることが肝要である。

我が国の優れた研究開発並びにそれらによる科学技術革新の状況について国民に広く周知し、科学技術に対する理解と協力を得ることが重要である。

科学技術の研究開発等に携わる者があげた優れた研究開発成果等について顕彰・公表することは、受賞者本人はもとより、当該科学技術分野の研究開発に従事している科学技術者等の意欲の向上を促すとともに、科学技術に対する国民の理解を大きく増進する効果があり、また、次代を担う科学技術者を育成し、我が国の優れた科学技術の創生に資するという極めて重要な役割を担っている。

これらの観点から、本事業により科学技術分野において優れた成果をあげた者に対して表彰を行う必要があり、「科学技術分野の顕彰制度のあり方についての懇談会」の検討結果をふまえつつ、制度の改善を図りながら実施していく必要がある。

表彰新旧対照

新制度		旧制度
科学技術特別賞(新設) 科学技術における特に優れた成果 国民の科学技術に対する関心を著しく高める成果		
科学技術賞(約140件/年) ・ 開発部門(約30件/年) 実際に利活用され、我が国の社会・経済、国民生活の発展向上等に貢献した画期的な発明・研究開発、育成 ・ 研究部門(約40件/年) 独創的な研究により科学技術の発展あるいは社会・経済の発展に貢献する可能性の高い研究・発明 ・ 科学技術振興部門(新設)(約10件/年) 研究開発型ベンチャー、産学官連携の促進等の技術の育成、研究開発の必要性、あるいは科学技術の振興に貢献する顕著な活動 ・ 技術部門(約40件/年) 中堅企業・地場産業等において、地域経済等の発展に寄与する優れた技術を開発、育成 ・ 理解増進部門(約20件/年) 科学技術の理解増進、普及啓発活動等、科学技術に対する青少年をはじめとした国民の意識、関心の向上に寄与する活動等 地域において科学技術の普及啓発に貢献 ・ その他(若干名/年) 上記 から に該当しないと考えられる科学技術の振興についての、顕著な功績	研究開発形態の多元化への対応 個人に加え、グループも表彰 科学技術政策の意図を反映 ベンチャー等の新しい表彰ジャンルの創設 国民の科学技術に対する理解増進 普及啓発分野の表彰の拡充 優れた候補を適確に表彰 推薦に加え、審査委員会にピックアップ機能を付与 等	科学技術功労者(昭和34年度発足 約25名/年) 画期的な発明・研究を行った者、優秀な国産技術を育成した者。 研究功績者(昭和50年度発足 約40名/年) 現在研究開発に従事し、その研究活動により社会・経済に対して貢献の可能性の高い研究成果 科学技術振興功績者(昭和56年度発足 約60名/年) 地場産業・中小企業等の分野において優れた技術を開発、育成 科学技術普及啓発功績者(平成10年度発足 約5名/年) 団体あるいは個人の活動を通じて科学技術の普及啓発に尽力し優れた成果をあげた者。発明の奨励等によって科学技術の普及啓発に貢献した者。
若手科学者賞(新設)(約100件/年) 萌芽的な研究あるいは、独創的視点に立った研究等、高い研究開発能力を示した顕著な業績をあげた若手研究者個人。		
創意工夫功労者賞(約1000名/年) 各職域において科学技術の改善向上に貢献した者。		創意工夫功労者(昭和35年度発足 約1000名/年) 各職域において科学技術の改善向上に貢献した者。
創意工夫育成功労学校賞(約40校/年) 小中学生の創意工夫の育成に顕著な功績をあげた学校。		創意工夫育成功労学校(昭和34年度発足 約40校/年) 小中学生の創意工夫の育成に顕著な功績をあげた学校。

新制度については、平成17年度から実施する。ただし、科学技術特別賞については、文部科学大臣賞審査委員会が自ら適時に候補の選考・決定を行い、文部科学大臣が表彰するものであり、平成16年度から実施する予定。